平成26年度大阪府私立学校審議会平成26年12月定例会議事録

- 1 と き 平成26年12月18日 (木) 開会14時00分~閉会17時45分
- 2 ところ 大阪府咲洲庁舎45階 会議室
- 3 出欠状况

出席委員	梶田叡一委員(会長)、坪光正躬委員(副会長)、草島葉子委員、
(13人)	天野久委員、山北浩之委員、安家周一委員、辰巳正信委員、
	水谷豊三委員、上田哲也委員、古武一成委員、福田益和委員、木原俊行委員、善野八千子委員
欠席委員	重山香苗委員、石田和孝委員、辻川圭乃委員、満田育子委員、
(5人)	横倉廉幸委員

4 議事録署名委員 天野久委員、辰巳正信委員

5 議 案

別添のとおり概要

6 議事概要

別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



第4号議案 瑞穂の國記念小學院の設置の件

1 名 称 瑞穂の國記念小學院

2 位 置 豊中市野田町1501

3 開設時期 平成28年4月1日

4 設置者 学校法人森友学園(理事長 籠池 康博)

5 校 長 籠池 康博

6 定 員 等 総 定 員 12学級 480人 入学定員 2学級 80人

7 教職員組織

区分	専 任	兼任	合	計
校長	1	0	1	(1)
教頭	1	0	1 1	
教諭	18	0	18	(15)
講師	0	5	5 ⁾	
養護教諭	1	0	1	(1)
司書教諭	1 .	0	1	(1)
事務職員	6	0	6	(1)
校医等	0	3	3	(3)
合計	28	8	36	

※カッコは、関係法令又は審査基準上必要とされる教職員数

8 運 動 場 4,950㎡ (専用)

9 校 舎 4,475.64㎡

(内訳)普通教室 12室(専用)

特別教室 8室(専用)

図書室 1室(専用)

保健室 1室(専用)

10 校具・教具・図書等

区分	点数	金額
校具・教具		
図書		

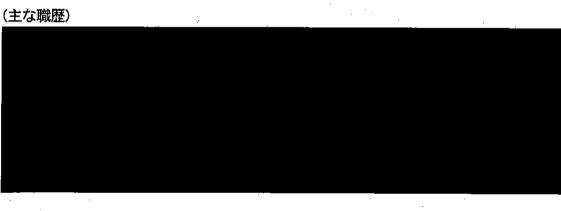
教育課程

	授業時数				•	
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
国語	352	342	304	285	220	220
社会		"	76	114	114	114
算数	204	245	266	228	247	247
理科			114	133	130	130
生活	130	133				
音楽	74	76	68	. 68	67	67
図画工作	74	76	68	68	67	67
家庭					68	65
体育	111	114	114	114	95	95
道徳	50	50	50	50	50	50
特別活動	105	105	35	35	35	35
総合的な学			. 75	75	75	75
習の時間			. /5 <u></u>		15	75
外国語活動	30	30	30	30	35	35
合計	1, 130	1, 171	1, 200	1, 200	1, 203	1, 200

12 校長の略歴

康博	_	
	· _	

(最終学歴)



事務局 第4号議案 「瑞穂の國記念小學院の設置の件」について説明 はい、ありがとうございます。ちょっと確認ですが教職員組織、これは完成年次、6 年まで子どもが揃ったときの話で、1年目はこのうちの何人かくらい、2年目は、これ 開設時期の、今はどのぐらいの先生方でやれるとなってますかね。 開設年度につきましては、校長、教頭、教諭が6名、講師が5名、養護教諭1名、司 事務局 書教諭1名、事務職員3名、学校医が3名。 そういう年次計画みたいなものは私学・大学課の方に一応来ているということです 事務局 はい、ございます。 はい、分かりました。ということであります。皆さんのほうで何かご質問、ご意見あ ればお願いしたいと思います。 まずこの仕様の表ですけれども、8ページの、教育課程の表記がこれでいいのかどう か。あの、外国語活動は1年から4年まであるということになってますが、内容的にそ うであっても、国が示している枠組みからすればこれは反していますけれども、こういう表現でいいのかどうか、ちょっと私の方が私学のカリキュラムに馴染んでいないので確認したいんですが、これでいいんですね。こういう表現を使うんですね。

事務局

国が示している教育課程というのは最低限守る、というかするべきということでございますので、それにプラスアルファで学校が設定したり授業数を増設したりということについては。

もともとカウントされていない、空欄になっているところに数字を入れてもいいんですね。もともとある数字を増やすということと、それはちょっと意味合いが違うと思うんですが。

あの、外国語活動についてはいいんです。いいんですが指導要領では5年6年と今ありますが、例えば岐阜県は県をあげてですね岐阜市だとか大垣市なんかで3年から全部入れてます、外国語活動を。

内容的にあるということではなくてそれは何か、この表の中に含んでるんですか。

もう表の中に。

わかりました。

あの、公立の学校でも、今のは公立の学校。で私学はですね、一年次から入れてると ころもありましてこれも全部入れた形で届けるわけです。なのでこれは大丈夫です。私 が仙台で行っているところもですね、1年次から数時間ずつ外国語活動が入っていま す。あれはね、今学習指導要領はですね、時間数も内容もですね、最低基準という言い 方になってまして、ですから学校の責任でですね、プラスをしてそれを届ければいい、 ということになってます。

ありがとうございました。そのうえで、その最低基準にプラスアルファしているのが、 先ほど特色とおっしゃった道徳が105時間、1、2年生でありますね。3倍ですね、 最低基準の。そして総授業数で言うと1年生2年生は、1、3倍とか4倍とかいう実数 になっているんですけど。

あ、これ特活ですね、特活が。

道徳は50時間です。特活が週3に充ててあるんですね。

あ、いや、だからもともと国の基準で言うと34とか35ですからそれからいうと3倍ぐらいの特別活動の時間ですね。

特別活動ね、道徳は50時間ですので。34か35のところを50時間。

なのでこれに充てる教育内容はなんなのかと、それをする必要があって、こんなにその1年生、2年生に授業実数の負担を課していいのかどうかという点、この学校はどうお考えでしょうか。

何かその辺のカリキュラムの考え方についてご説明はありましたか。

事務局

特別活動の中身について、詳しくこういうことをします、というところまでは聞いておりません。

これはあれですよね、週もちろん6日、土曜日使って、ということでこれ、土曜日午前中で全部これ1年次からやるわけだけれども、これでカバーできますよねこの時間数は。つまりそれをね、あんまり7時間あるとか8時間あるんだったらね、しんどいなぁと。これでだいたいいけますでしょうか。あの公立の時間数はね、少し多いことは多いんですが、ただそれでもね、今のご指摘のように子どもに無理があるようなあれであればね、これは少し言ってあげるというか。

塚本幼稚園さんはご存知のように日本で一番古いと言われている幼稚園さんでありまして、特に皇室ですかね、との関連の色んな行事で天皇皇后陛下が大阪に来られたときにお迎えしたりとか、日の丸持ってお送りしたりとか、そういった、ホームページを開いていただけたら色々そういうのはありますし、先日も安倍首相の奥様をお呼びされたり、そういった結構独特と言いますか、教育勅語を子どもたちが覚えてそれを唱えたりとか、ですので、そういったホームページを開きましたら塚本幼稚園新小学校設置趣意書というのがどーんと出ているんですけども、そこを読んでいただいたら、いろいろ分かるだろうと思いますね。

その時間数がおそらく特別活動に。

それにはその辺を、おそらく週1の34、35でいいところを、先生おっしゃるように3倍の105時間に充ててるとか、これがね先生も何をされるのかな、とかですね。

はい、ここは目立つのは特に3年生以上は標準的なというか最低の35時間になっていますが、1、2年生に特化しているんですね。やや不自然さは残りますね。

幼稚園でやっているようなことの何かを持っていこうということでしょうか。1、2 年生というのは。

どこまでが小学校教育としてのものなのか分かりませんけれども、より小さな子どもたちですから、判断がまだ無いときにですね、非常に色濃い教育をされているかなという気がして、果たしてその教育内容についてですね、どこまで審議していくことができるのかという、あの、宗教教育とは違いますので、どちらかというと思想教育のような部分がありますから、そのことは今まで例が無いものを認可していくということなので、教育と政治とそして思想というところが、歴史はおありなんだろうけれども我々普通の高校教育をやってるものから見ると、どうなんだろうというね、少し違和感は覚えますが、それを認可するということになると、やっぱりそこに公費が投入されるところも当然出てきましょうし、それが限界がどこまであるかという。

健全な学校法人が新たに学校を作られるということについては、私は非常に望ましい ことでありますし、私は歓迎すべきことであろうというふうに思っております。ただ、 学校法人が特に幼稚園や小学校、中学校、高等学校を作っていくことについては、基本 的には永続性の担保と教育条件が日々良くなっていくと、そして学校教育の内容が充実 していくと、いうふうなことがきちっと担保されるということが見通せるということが非常に大きな審査の要件になろうかと思うんですね。で今少しおっしゃっていただいた内容をお聞きになったと思いますが、従前より幼稚園教育要領、幼稚園をやっておられたわけです。それで2園やっておられたんですが、この理事長先生は、その1園は現在休園状態であります。運営の状況というのは、幼稚園ですね塚本幼稚園、南港桜幼稚園という幼稚園でしたが、非常に問題がたくさんございまして、運営の内容にその保護者が非常に疑問をお持ちになっておられて、どうもおかしいんじゃないかということをおっしゃっておられたり、我々が知っておる、理解をしております幼稚園教育要領からは少し逸脱しているのではないのかなと感じられる案件もございました。そういう意味でこの大きなを越すプロジェクトを今後していかれて、そして永続的に小学校を運営されることについては、個人的には疑問を持ちます。それと、先ほどご説明にあった、木造の2階建て、これ見ますと3階建てですよね、木造の3階建てですよね、文字がばやっとしてよく見えないんですが、3階と書いていませんか、本校舎。

事務局

基本的には2階建てです。一部3階があるという・・。

いや一部3階でも3階建てと言うんですよね。

事務局

はい、それは私の説明が間違いでございます。

そうですね。木造の3階建てというのは学校においてはかなり建築基準法で厳しいことが課せられると思いますがその辺のことご説明いただきたいのがまずひとつ。それと 籠池康博先生は、小学校の免許をお持ちですか。小学校の校長は免許証はいりますよね。

や、いりません。

いらないです。

あ、そうですか。それは失礼しました。じゃあ誰でもできるということですね。

誰でもできます。

それと、80名、1学年80名を毎年募集されるということで、先ほどの中学校は少しやめていかれるということでしたが、一般的に小学校だけの学校に対して子どもを入れるというのは非常にレアなケースかなと。上に中学校、高等学校と付いている中での小学校への入学というのは、もちろん大きな大学法人も含めて大阪府内にもたくさんございます。そこの小学校は少し入りにくいような、なかなか入れないような競争率でされていることも仄聞しておりますが、そういう中で小学校だけを希望するというのは、アンケート調査があったとおっしゃっていたんですが、どのぐらいの精度のアンケート調査か分かりませんけれども、私どもの保護者にそのようなアンケート調査が来たと私は聞いておりませんので、それは本当の、本当にアンケート調査があったのかと裏をとられたのかどうか。それから従前からの幼稚園の運営の詳細をきちっとご理解をされているのかどうか、府として。その辺りをご説明いただきたい。

はい。事務局で分かる範囲でお願いいたします。

事務局

木造の2階建て、3階建てというところにつきましては私の説明の不足のあるところかとございます。学校からの説明は、木を多く使った建物を建てますということですので、その辺設計図面等々確認しましてもう一度学校のほうにも確認しまして、木造という言葉が正しいのかどうか、学校のほうに確認させていただきたいと思います。

ļ

木造の3階建では、校舎としては問題が出てくるわけですね。

事務局

いや、だめということではないと思いますが

何か、基準がもしあれば。まぁ、じゃぁそのことも含めて一度確認を。

\ \ \tau^{\pi}

それ以外のことについてはどうですか。

事務局

アンケート調査につきましては・・。

どのようなやり方で、どのような設問でアンケートをとられたのか。回収がいくつあって、その2.4%の根拠を。

事務局

数ですか。

•

.

根拠です。どういう設問で。

まずどこがやったんですか。ここの法人がやられたんですか。

事務局

いいえ、法人が委託しましたコンサルタントの会社が実施しました。

コンサルタントの会社がやられたんですか。

事務局

在園児につきましては、26年の7月に実施されております。

そのコンサルタント会社はどちらですか。

事務局

高等教育…すみません、コンサルの名前が出てないものですから。

大学の場合はね、先生、我々学校の名前をあげてここに何通とか、結局どこでとった ということが分かりやすいですよね。

そうそう。大学の場合はね全部それを示さなければいけない。

いけないですよね。どこの誰が何票集めたか分からないデータですから。

ですからその裏を取ってるのかって聞いてるんですよ。

事務局

分析の報告書はいただいております。

いや、報告書というのはただ1枚もらわれているだけですよね。どんな設問で、誰に

対して、何部まいて、何パーセントの回収があって、それでこういう結果になっている というのが一連のアンケート調査の流れですよね。その辺りについてはどうなんです

事務局

はい。豊中市内の幼稚園児の保護者へのアンケートにつきましては、アンケートの内 容もいただいております。平成25年の10月、去年の10月に実施されまして、豊中 市内の幼稚園に在席する園児の保護者宛に1200件の配布をいたしまして、回答率が 60. 7%;

そうすると1200件の撒きどころはどこなんでしょうね。今豊中市内の私立の幼稚 園児数は、6千何百人おるんですよ。そのうちこの1200件の抽出の精度というのは どういうふうな精度なんですか。

事務局

そこまでは書いていないですね。

ですから80名来るだろうという根拠がですね、それが頼りなわけですよね。それが あいまいだったら、その80の数字自身の根拠があいまいになるわけですから、そこは きちっと調べていただかないとこれを鵜呑みにして、ああそうなんだねとは言えないで すね。

その中にもちろん、ここが設置してる幼稚園の方も、保護者も入ってるわけですよね、 もちろん。だいたいどこに、つまり1200件というんだけどね、1200件をどこに、 というね。まず何をチャンネルして、例えば大学の設置なんかだったらどこの高校にと かね、それから高校以外だったらどういうところにって全部アンケートをお願いしたと ころを挙げて、どこどこに何件、どこどこに何件というね、そういうのを示さなきゃな らないことになっているというか。ということなんですけれども、これはそこに書いて ありませんからそれは。

事務局

それは豊中市内の、今申し上げたように幼稚園在園者の保護者ということで、どこの 幼稚園に協力いただいたかということが、そういうことが書いてございませんのでそれ は確認させていただきます。

はい、わかりました。それからほかにね、ご指摘で2つあって幼稚園、1つは休園し ている。今やっているところは、どのぐらい園児が来ているんですか。収容定員に対し てそれを満たすぐらい来てるかどうか。何人ぐらい来ているのか。

事務局

現在、塚本幼稚園の方は認可定員が315名ございまして、実際26年度5月1日現 在の人数ですが196名。

そうか。だから卒園児が60人くらい。

年長は何人ですか。

事務局

5才児が75名ということになっております。

継続性、安定性だけれども借金なんかはどうなってるの。つまり自己資金だけでこれ

だけまかなうとおっしゃっているんだけれども、その自己資金の余裕というかな、そう いう財務的なあれはどうなってますか。

事務局

この設置に関わる費用につきましては、 を寄附でまかなおうということでございまして、寄付については寄附予定である方の寄 附申し出書であるとかその辺りで寄附がされるということの確認はさせていただいて おります。

自己資金の いくらというのは?

事務局

26年3月末現在の法人の財務状況の中で、流動資産の中で預貯金等含めまして は十分まかなえるという残額証明などは、確認させていただいておりま

すみません、学校法人がもともと幼稚園法人でしたので、幼稚園振興グループの方で 全ての経理情報はお持ちだと思うんですね。それで、従前から過去5年間にそれだけの 資金がそのような形で、フローの中であったかどうか。その辺についてはいかがですか。

事務局

帰属収入が、平成20年度から申し上げますが、平成20年度2億1700万に対し まして、消費支出の合計は、1億5700万というふうになっております。21年度に つきましては帰属収入の合計が2億1100万、に対しまして消費支出は1億7700 万。平成22年度でございますが帰属収入が2億700万、に対しまして消費支出の方 は1億6300万。23年度でございますが、帰属収入が2億2600万に対しまして、 消費支出が1億5200万。それから平成24年度でございますが、帰属収入が1億9 100万に対しまして、消費支出の方が1億3100万円。昨年度、平成25年度が1 億5600万円に対しまして、消費支出が1億2300万円という形になっておりま

ついでにだけどね、普通で言うと私立学校会計基準というね、あれでいきますと、こ ういう新しい校地校舎をやるときは第2号基本金という形でね毎年積んでくことにな ってるんですよね。予算的にやっちゃいけないという指示が文科省からですね今から1 0年ぐらい前に出ててね。つまり来年こういう出費があるからとか再来年あるからとこ ういうことをここから流用しますというのではなくてね、このこういう理事会決定に基 づいて、こういう構想があるから校地校舎等のね建築資金を第2号基本金という形で積 み立てていくようにという指導なんだけれども、その辺のあれはありますか。第2号の、 まぁただ単に内部流用がありますというだけではなくて、

事務局

事務品

平成25年度のものなんですが、第2号基本金はゼロでございます。

あぁそう。

ちょっとすみません。今のキャッシュのフローは分かったんですが、貸借対照表にお ける、流動資産等の、それから基本金等の積み上げはどんなふうになっていますか。

25年度でございますが、流動資産につきましては2億4100万でございまして、 現金預金がそのうちの になっております。

その前の年は。 その前の年は、すみません、今手持ちでは、申し訳ございません。 事務局 急にこのためにどこかからお金を動かしてきているということなのか、計画的にきち っとそうやっているのかということが分かれば。 事務局 その前の24年度でございますが・・。 2号基本金ゼロやったら計画性は無いわな。それは、だから消費収入の超過額が今の 金額をクリアしているのか、流動資産なんかなんぼあったって借り入れあったら意味無 いんで、その辺のバランスシートだけを見たら、思いつきで始めたか、だいたいおかし いですよこれ。子ども読まれへんような難しい漢字でね。それと今たまたま、すみませ ん会長手も挙げんと、先ほどのないないといってたように南港の方は募集停止して ると、まぁおそらく直接関係無いですけどもここに校長としての略歴として載ってます けども平成7年のこれ、森友学園ですか、カッコ現在に至ると書いてあるんですけども、 ひとつ前のさくら幼稚園及び学校法人南港桜学園理事長就任やけどもこれは今に至っ てるのか至ってないのか、ということも今の閉鎖の話を聞いたから不思議に思うんです けども、やっぱり同じ幼稚園のお仲間というか同じ校種の中ではいろんなええ話も悪い 話も入ってくるんやないかなと思いますんで、その辺やはりちょっと気になること多い ですね。 ちょっとあのね、事実関係を。学校法人南港桜学園というのは別法人ですか。 事務局 別法人です。 別法人ですか。これは今どうなってるんですか。 今その、もともと南港桜幼稚園というふうに名称を名乗っておられましたが。 事務局 で、これが休園してるんですか。 そちら開成幼稚園と名称を変更されまして、この近くにございますが、今26年度か 事務局 ら休園しておられます。 じゃぁもうひとつの、つまりこの法人としては1つしか持ってないというわけです か。幼稚園を。 開成幼稚園は、はい。 事務局 いや、ごめんなさい、今度小学校を作る方の法人というのは幼稚園は1つしか持って

それでね、先ほど流動資産のあれだけれども、その借入金というのはどうなってます。

ないという。

はい。

事務局

その辺がね、見せ金になりますのでね、下手すると。

事務局

借入金のほうはですね、これ25年度末でございますが、

借り入れがね。つまり今持っているものよりもオーバーしてるわけですね。それからもうひとつですが先ほどの帰属収入、それから消費支出、そこのね消費支出の中にあの、 減価償却、これはちゃんと入ってるんでしょうか。

減価償却引当金の何パーセントとか。

入ってますか。

あの、人件費の割合が薄いですよね退職金の引当金とか。いっしょくたになってるんですよきっと。お金あるあるって言ってても実はそれは使ってはいけないお金だったりしてね。

だから、そうなんですよ。あれで出て流動資産がいくらある、というのは危ないんで すよ。使えないわけだから。

分からない人が見たら使えると思って使っちゃうとなってしまいそう。

法人の設立やったらそういう資金面がここの紙に出てくるんでしょうけどね。逆にこっちの方がたち悪いですよね。まして6年ですよ。そして今たくさん学校経営者の中で小学校だけ作ろうという発想がまたなかなか珍しいような気がしますよね。

よっぽど違うところから毎年お金送られてきて送金してもらうんやったら別ですけどね。

条件が整ってればね、それでもまぁね、やってみてはどうですかと、あと可能であればいろいろど指導なんかも。借金の方がね多いんであればこれは財務的な基盤が、という話になりますので。

ちょっといいですか。

はいどうぞ。

南港桜幼稚園が、販売に、競売じゃなくて販売に出ている情報が裏づけなしで入ったので、私、私学課のほうにそういう話聞いておられますかと聞いたらご存知なかったようで、ではすぐ調べてくださいと。じゃぁそこの園児はどうなるんですかと言ったら、塚本幼稚園の方に、半強制的に吸収しちゃってるように聞こえてきて、裏づけは無いんですよ。で、今言うたら開店休業中みたいな形で、だからそこを売却したものを資産にしようとしているのかなと私思うんですけれども、そこのところは結局どういう顛末になったのか、私はそういうようなことを聞いて、きちんと私学課に調べてくださいということがひとつありましたし、それから回りまわってですが、確かにおったように保護者の不安とかが聞こえてくるわけですよ。多分僕は理事会の議事録なんかもちょっとどうなっているのか、2号基本金積み上げていないということで、基本的

に予測できるんですか?先生おっしゃるように。どういう決定の仕方が理事会であった のかという議事録を確かめておられるかどうか、ということがひとつあるかと思いま す。でないと本当に理事長のワンマンの思いつきでという、計画性の無いものというの がそこでまた裏付けられてくると思うんですけど。結局、売りに出ているものが私学課 から声かけられたあとどうなったのか、教えてほしいんですけども。

どうですか、今の売りのは。

事務局

の方から売却されるんじゃないかという情報提供を受けまして、すぐに当学校法人理事長の方に連絡を取らせていただきました。そんなことはないというようなことで、

チラシかなんか出てたんですけどね。それが入ってきたからそんなことは無いはずは 無いと思うんですけども。

事務局

実際そういう形で不動産、不動産というかそういうチラシも出ておりますよということを申し上げたんですが、それは法人の理事の中で勝手にそういうことをした者がおったので、私の知らないところでそういうことがされてたということを、お話をお伺いしました。

あの、ちょっとね、まずね、それは別の法人になってるわけね。で、そこが出したと。

はい、そうです。

事務局

ひとつのやり方はそこでお金が入ったらもう一つ別の法人に確かにね、寄附するなり ね、なんなりできることないわけはないけれども、その辺の見通しみたいなものは知っ ておかないと、財務的な基盤がね安定してるかどうかという審議会の判断の材料として は、ということはひとつありますよね。ですからこれはもう少し調べてもらわないとい けないですね。これね、28年4月ですからそれまでにですね、確認するもし必要があ ればね、今ここで却下するんだったらもちろんそれでいいし、あのちょっと保留みたい にするんだったらそれのやり方があるし、あるいはこれを受け付けておいて、一応です ね認可しかるべしにしておいてですね、28年までに調べてもらうという、3つあると 思うんです。やり方が。ただその今のね、そういう答えの仕方は、そこの法人のね誰か 理事が知らんときにしたという、これはちょっと困るなあとね。つまり今理事長しかな いんですよ代表権が、学校法人には。それしたらですね、ある種の背任行為なんです。 これはね、代表権無いんだから。これは学校法人の運営についてですね、違法というこ とになりますね、これは、いや行き違いですと、それで済まない話なんですよ。ですか らこれを確認してもらうというのがひとつ。もうひとつですね、理事会記録なんかです ね、今ご指摘があったけど、今いろんなところで理事会記録というのはチェックされる んですよね。私も仙台のところで、だからきちっとしていつでも出せるようにして、何 かあると見ていただいたりしておりますし。あるいはですね、大学を持っているところ はもっと厳しいんですよね。これは文科省が非常に厳しくてですね理事会記録というの はですねいろんな機会に出さんといかん、コピーをね、ということがありますが。なん かその理事会記録と言いますか、これにどういう議論があってどういう風に決定された というプロセスは何か掴んでおられますかね。

事務局

理事会の議事録としましては、豊中でこういう土地が国から売りに出るということで、それを購入して小学校を作ることとしたいという理事長からの発言に対して、異議無く了承されたという理事会議事録を、提出いただいております。

その前後は、なし?

たとえば、すみません。

はいどうぞ。

たとえばその理事会で物事を決定していくときに、理事長からの提案があって先ほど 私がたが質問したような、理事の方もつぶさに分からないところがある。そういう質疑 応答が普通はあってですね、例えば今の2号基金が積みあがっているのか、とかですね、 あと寄附の先はどなたなんですか、とか、ここに資料集の6ページのところに、10年 間が満了して契約に基づき、うまく返済が、買取ができなければですね、更地変換だと 書いてあるわけですね。ということは10年間運営が順調にいって、そのお金が、底地 を買い上げる費用がきちっと出来たときにはその先11年目があるんですけど、そうで なければ残念ながら更地になったので皆さん退学してください、とそういうふうな憂き 目にあう人が出る可能性があるわけですよね。だからそのことを以て考えても、私ども がこれを認可の方向で物事を進める気には私はならないんです、個人的に。そんなに不 安定な学校を、出来てそこに賛同して来られる方が例えばおられるとしても、それがた くさんの人数かどうかわかりませんが、安定的に運営ができる可能性が非常に心配され るということを以て考えてもですね、教育内容というのは様々なイデオロギーあります からそれはそれといたしましても、その小学校をされたときに運営の内容がどうなのか というのにつきましてもそこから推して量れば厳しいのではないのかという想像をす るのは、そんなに不合理ではないと思います。

はい、一番大きいのはお金の問題ですまずね。スタートするにあたってですね、いわゆる手持ちの運転資金的なものがいくらある、では困るんですよねこれは。今のひとつはですね借り入れ金との関係、もう一つは手持ちの資金でほかに向けなきゃいけないものが必ず学校法人の会計ではありましてですね。手持ちのものはそのまま使えないんですよね。ここはどうなってるのか知らないですが、退職金財団にいくら払わないといけないとかですね、それからですね普通は余裕というのは減価償却を抜いた後の話なんです。ところがキャッシュフローが見えてこないんです、減価償却で。ですからそこのところの問題がどうなってるのかとかですね。貯金があるからと言ってそれではだめなんですよ。ちょっとこれはね、調べてもらわんといかんかもしれないですね。

すみません。

はいどうぞ。

小学校のこと分からんのですけど、今会長がおっしゃったように大学設置に関しては 当然完成年次までの細かいお金の流れを全部、やいやいやいやい出さされますよね。小 学校の場合は完成年次までの、もちろん収入、支出ですね、そういったものというのは 申請のときに資料としてつけないけないのか、そうでないのかということを、もしつけ なくていいんであればあれですけど、つけなければいけないのであればこれ前提が借り れたらということですから、じゃあただで借りるの、と。家賃はどれぐらい、地代はどれぐらいいるのという話も大きな経費の中でですね、地代というのはバカにならんと多分推測するんですけれども、そういった附属書類というのは小学校の設置には必要ないのか、というところをお教えいただきたいんですけれども。

何か出てますか。

事務局

資金の収支の計画といたしましては、向こう10年先のところまで家賃がどのぐらいかかる予定である、そして何年先に土地を購入するのにこの時点でいくらかかるということにつきまして、平成37年までの収支の計画は提出いただいております。

でもね、初年度なんかはかなり赤字になってるわけでしょ。

事務局 初年度、というより開設前年度は赤字になってます。

あぁ、そらそうですね。

事務局

生徒数が定員いっぱいまで来ると、初年度から黒が出るという予定でございまして、 開設7年目には借り入れをすることなく土地購入まで出来るという、そういう計画を出 していただいております。赤黒のボーダーにつきましては、生徒数が募集定員の75% といいますので大体60人から61人を上回れば、7年後に借り入れをせずに土地が購 入できるボーダーだと聞いております。

それは、かなりチェックしてもらってますか中身。というのはね、普通最初の年度から校長教頭はいるしね、それから家賃は最初も最後もあまり変わらないはずだしね、私もいくつかの設置を自分で準備したから分かるんだけれどもどうしてもね、1年目2年目なんてのはね、なかなか、というところがあってね、そこのところの計算がどうなっているのか。つまり60何人でね、運営するというのはね、これは、どういう、確かに授業料は高い。高いということはあるんですけどね、それでもというところがありますね。まぁただしそれは後でチェックしていただくということにしまして、まぁー応出てると。なのでそれが合理的な計算であるかどうかチェックしていただいて、ということになりますね。ほかにもうひとつ、

いいですか。

はいどうぞ。

私もこれどう考えても借地も、定期借地権なんて一般の貸借によって購入金額のときに変わってきますし、借地料を払ってしかもそれお金をためて本当に大丈夫、というのが誰しもが思うんじゃないかなあと。だからそれを精査する、申請されたものをそのまま受けるんじゃなくて精査されたのかどうか、本当にこれで永続性が担保できるのかどうかという判断をされたかどうかを聞きたいですね。ここですぐ計算できないですからね。根拠が示されたうえで、それだったら大丈夫だなあということだったらいいと思うんですけど。

すみません。

い、そして

兵庫県で5、6年前だったかと思いますが幼稚園法人が私立小学校をポートアイランドだったか島に出されたんです。その設置者の方も私はよく存じ上げてる方でした。で、考え方がこのケースと、この理事長とよく似ておられる方ですが、そこの小学校は大変苦戦なさっておられます。生徒募集に。何が悪いのか私はよく分かりませんけれども、シミュレーションが、どこまで精査して、どこまでシミュレーションが可能なのかということなんですね。この精度が狂っていると、シミュレーションとしてはいけていますということを我々聞いたときに、それだったらいいんだという判断を例えばしてですね、もしもそのシミュレーション通りにいかなかったら、誰が責任をとるんですか。そしてそこで非常に迷惑を被った保護者や子どもたちについて誰が責任を取れるんですか。それはものすごく私は重要だと思いますよ。そうじゃないと、学校自身がつぶれることはそれは時と場合によってあるのかもしれませんが、そこで迷惑を被る、これは通信制の高校だってみんな同じですよね。そこがきちっと担保されてるかどうかという精査は、府庁の中でどのような形でされているのか、専門家がきちっと入られてそのことの精査がされてるかというのはいかがなんですか。

事務局

収支の予定につきましては、職員給与の額ですとかその給与が年間何パーセントを占めるとかそこまでの精度を持って出して来られております。生徒数につきましても。生徒数かける徴収する予定の授業料の額に間違いはございませんし、大阪府からの補助金につきましてもだいたい一人あたりどれぐらいというのを齟齬の無い範囲で出して来られておりますので、それを以て計画という中身については計算上おかしいところは無いという判断をしておりますが、これに対して専門家が入るということはございません。大阪府の職員、私学・大学課の行政の職員がチェックをしたうえで、適切であるという判断をさせていただいております。

会計士レベルなのか、よく分かりませんけれどもそういう方々のひとつの見識というのは私はいるんだろうと思うのと、そこの一番前提になっているのは入学者数ですよね。これの先ほどの調査が、精度がどうなのかという問題も先ほど私申し上げましたが、そこはきちっとわれわれに開示していただいて、こういう調査会社がこのような形式でどこに対してどんな風に、ということが分からないと、我々はその数字を信じることは出来ないですよね。

はい。

建築日数見てましたら27年の3月には着工となってますね、工事が。ここではっきりしておかないと、どんどんどんどんどん借金だけ膨らんでいくのもどうなのかなと思いますし、もうひとつはコンサルティング会社とか NPO とか、いろんなスタッフが我々私学をだまそうというふうに、いろいろコンサルティング入ってくるんですよね。そのコンサルタントは悪いことは言いませんので、しおっしゃるように良い絵を描いてくるんですよね。そして美しい絵を見て、絵に描いた餅を見て、これやったら食べられそうやなと判断してしまうことも無きにしも非ずだと思いますので、見切ってですね、どんどんどんこれを延ばして延ばして延ばしてということが果たしていいのか。延ばしてる間に校舎が建ったから許してくださいということになってしまうということもあり得るということですから、どこかきちっと話を整えて、結論を出さないと、どんどん先行していってしまうと、予感がする今日この頃です。とても危険かなあと思います。

すみません。

じゃぁ、ちょっとごめんなさい、今のことについてもし何かあれば。

事務局

土地の契約につきましては来年2月に国の審議会を通した上で契約を交わすということになってございますので、その来年2月の審議会については大阪府の私学審議会で認可しかるべしという答申が出るという前提のもとで国の審議会が行われると聞いておりますので最終的に土地を借りられる契約につきましては2月の審議会の後ということになりますのでそこが通らないことには土地を借りるという話も進みませんし、当然そこに建設されるという行為が進むこともないと。

はい、今スケジュール的な、あとでもう一度ですねその辺をまとめてですね、整理していきたいと思います。

はい、どうぞ。

恐れ入ります。あの、議論尽くされているかとは思うんですけれども、いずれの校種についても慎重な議論が必要かと思いますけど、とりわけ小学校に関しましては教科教育のスタートにあたってこのことに関する影響というのは本当に大きなものになります。今回の審議会、随分とこう時間も費やしているというか重要な観点で様々なご意見が出てるところですけれども、会長先ほどおっしゃったように3択でしか進めていけないことではあるんですが、その前に事務局の方にやはりこう申請があった段階で、これまでの却下の事例であるとか必要最低限度のやはり対応をですね、ここにあがってきて想定されることについては精査していただいて、あげていただくことをよりこれまで以上に慎重にしていくことが必要ではないかと、感想的で大変恐縮ですけれども今回特にこの小学校ということで感じたところです。蛇足的ですが。

ありがとうございます。全般的なあれで皆さんほかにありますでしょうか。

先生そうですね、これも本当に認可しかるべしということになってしまうと年を越えましたら小学校の子はそれぞれ新しい28年度の入学試験に向かってのものをどんどん出していきますので、ですから認可申請中ということでこちらの方も情報をして、もしかしたら3月ぐらい、4月になりましたらもちろん入試説明会も開かれますでしょうし、入学試験が大阪の場合は10月ぐらいからスタートしますので28年度4月1日、時間があるようで時間が無い、という風に思います。

そうですね。私やっぱり中身の問題もあるけどね、財務的なことが非常に不安に、今 うかがっててね、非常に不安になってきましてですね、これをやると、まあはっきり言うと借金をしてね、それから今の確かに寄附のあれもね、変な話ですけど あて にしてるわけです。それはどこが出しますというのもね、どういうことで信用したらい いのかというね、私も出す方も受ける方もいろいろとやってきましたんで、大学レベルですけどね。設置もやりましたし。そうするとですね、余程慎重にやらなきゃいけない なあというのがありまして。一つはですね、今ありました国の方がこの土地を貸すかどうかっていうのを、この大阪府の審議会の結論を待ってるということがあります。ですので今結論を出すか、2月に国の審議会の前に出すか、というのがひとつあるかと思います。それで、今結論を出してですね、これはやっぱりまずいという出し方もひとつあるでしょうし、あるいは先ほど出たいろんなことについてですね再度資料を集めていた

だいてね、財務的なこともあるしほかの、つまり財務的に一番あれなのは借金との関係ですね。それと今手持ちのものがひも付きのものであればこれはできませんのでね、預金の話だけでは出来ないという話ですね。それも含めてやっていただいて、そして事務局はですね、まあいけるんじゃないかという判断があれば2月にですね、2月じゃなくて向こうが2月でしたっけ、国が。

事務局

2月というふうに聞いております。

1月の末にですね臨時の審議会なり何なりを開いてですね、判断するというのがひとつ。二つあるんです。今ここでだめというふうに出すか、あるいは資料をもう一度出してもらって、1月の末に、もう一度やってもらってそこで判断を出すかということなんですが。皆さんの方で何か。確かに臨時をやるというのはしんどいのはしんどいんだけども、慎重に我々で丁寧に丁寧にやるとすればそういうなあれになるんですが。皆さんの方でご意見いかがでしょうか。

少しだけ質問よろしいでしょうか。

質問、どうぞどうぞ。

今、借入金の残高がいくらとおっしゃいましたよね。小さな幼稚園法人ですので、 返済計画というのが当然あるわけで、更にこの小学校を作るとなるとまた借り入れられ るわけですね。その借り入れの返済計画が最後までちゃんと見えるんでしょうか。

今現在幼稚園方で借りられているのが あるということで、毎年 年間の償還額として積み上げて、すでに今現在からずっと返されてます。それが平成37年までの償還計画として返されるということで、それをもちろん差し引きしました幼稚園の収支というのがプラス で出てますので、今借りてる負債の償還の計画については問題ないとしてます。今回建てることによりまして負債を増やすということは考えておりませんので、償還計画についてはこのまま引き続き返していくものだと判断してます。

小学校を「ぐらいで建てるということですよね。

今度の小学校を建設するための については自己資金 のほかに あげ金が 見込まれてますので、 寄附は受けますけれども、 新たに借り 入れを行うことは、 借り入れが増えることはないです。

ちょっといいですか。

すみません、ちょっと待ってください、はい先に。

すみません。ここは今さくら幼稚園、学校法人南港桜学園となってますが今は開成幼稚園で、学園名は籠池学園となってます。籠池先生のほうからも開成幼稚園が閉められたあとで先生どうされるんですかと言ったら、27年度から開けますと、私にも言っていただいていたんです。それが何か今のところ27年結局開けないという形になってるようなんです、私学課のほうに聞くと。その辺りで私危惧するのは、法人で動いている

事務局

事務局

のにその理事長が来年からやるって言ってたものが、今の時点でもうやらないと、そういうようなところで理事会運営が、きちっとなされているのか非常に、先ほどの議事録も1回、1回出てきて、小学校をつくるという一文で終わってるような、そこらへんで理事会機能がちゃんと理事会が機能しているかどうか、学園の。そこらへんが非常に不安なところがあるので、そこらへんが精査できるのであれば、聴取するとか理事会のときに議案書みたいなのがどういった資料でどういうふうに説明して、というのがちゃんと出てるのかということもチェックされた方がいいような気はするんですが。

あの、私立学校法ではね理事会運営についてチェックせんといかんとなっているわけですよ、今はね。ですからそれで理事会記録、例えば署名してもらうでしょ、まあはっきり言いますと作ったものを出すところがあったりしてこれはばれると国の場合はですね、本当にすごいペナルティがあります。何年間か申請が全然できないとかね。そしてそれが重なれば、さっきのですね役員の入れ替えの命令というふうに国の方はなるわけですけどね。まあちょっとその辺も調べてもらわないといけないですね。理事会がいつ開かれてて、どういう決定がどういう手順でやられてるか、というのをね。はい、どうぞ。

私も資金のことでよく分からないんです。本当に基本的なことですが先ほど、総収入に対して園児数が出てまいりまして、現在の塚本幼稚園の方ですが、これに対しまして、だいたい年間に1日あたりざっくりわって ぐらいの収入じゃなかったかなと思うんですが、もちろん補助金やいろんな形のものがあって総収入ができておるんですけれども。確か190人ぐらいで とかおっしゃったのではなかったでしょうか。

学生生徒納付金とそれから今おっしゃっていただいた補助金、経常費補助金等の収入 以外に何か収入がありますよね、 も入らないから。必ず何か別の収入がある。

それで寄付金がしておりませんが。

事務局

授業料、まあ保育料、入学金それから補助金を除きますと寄付金というのが、毎年のように、最近でいきますと とか とか とか。

まあ言ってもせいぜいそのぐらいですか。

それ以外の収入はないですか。

そうそれ以外の、それが1桁違えば分かるけど。

そこらのやはり寄付金のもとが、やっぱり決してだからって悪いとかそんなことは私 一切申しませんけれども、一定の団体、もちろんそれはひとつの何かの目的を持って集 まられた団体ということもありうるかなと。

その辺もひとつね、調べてもらって分かることであれば。いずれにせよ我々はですね 幼稚園から小学校を作ってはいけないなんてことはあり得ない。これはやれたらやった らいいんです。それから指導要領に基づいていればプラスアルファがあったとしてもそ

のこと自体はですね、少し特色を出してやっていただくのは当然いいわけですよね。た だし問題は、それが安定した形でやれるかということがひとつ。これは財務的なことが あって、初年時から私黒字の計算というのは、私も実は書類は最後まで目を通す方です がこれはすごいなあと、普通はなかなか無いんですね。完成年次に近づくと黒くなって いきますけどね。この問題なんかちょっとチェックしといてもらわんとね。まあはっき り言うと数字は上手に作れと言われれば作るんですよこれは。だけど我々も別に性善説 でやってんだけどね、けれども場合によって我々が非常に大事なことを見落としてたと いうことになるとわれわれ自身の、責任にもなりますので財務的なことをチェックする というのがひとつあります。それから二つ目にこれまで声が、色んな声が、 おっしゃるように出ているとするのであれば、ただやり方については色々と見方がある からその範囲なのか、あるいは強制やらパワハラやら色んなものを伴う形で社会的に問 題になるものがあるかどうか。手法はね、荒い手法があってもいいし、いいしと言った らおかしいけれどそれで文句言うわけにもいかないしね。手法はあれでいいけれども、 その手法の中身にですね、あまり社会的にね、ご理解がいただけないようなものがある かどうかということはやはり先ほどのご指摘であると思うんですよね。それから第三番 目にですね、特色はあっていいんだけれども、それが本当にある種の偏ったもの、これ は語弊がありますけれど今へイトスピーチがものすごい問題になってまして、これはど こか大事な部分があるんじゃないかという話もあるけれども少なくともああいう形で やるのは社会的には理解が得られないということがありますので、そこまでいかないに しても教育内容、教育理念についてですね、やはり世の中的な理解が得られるか。特に 教育理念はね、そのためにここに特色を持たせてこういうやり方で、というのは少し調 べてもらわんといかんかもしれないですね。まあ今私が皆さんの話を伺っていてです ね、3点ぐらいあると思うんです。それで、ここからの振り方が2つあってね、この段 階で問題があるからもう一度考えてくださいね、というのがひとつ、もう一つはですね、 時間を置いて今出たものを全部向こうに投げて資料を出してもらって、これはまず事務 局で判断せんといかんですね。だいたいこれでいけそうだっていうことになれば1月の 終わりに臨時の審議会を開いていただいてですね、再度議論してですね、これについて 結論を出すと。この2つがあると思うんですが、皆さんいかがでしょうか。はい、どう ぞ。.

やっぱり今がおっしゃったように教育ソフトの中の考え方というのは色んな考 え方があると思いますので、やはり現実問題として今ここに校舎4400平米、それと 校具、教具、図書これを開設時期までに、もしくは順次段取りをしますということです よね。そうするとお金の面で委員は皆非常に心配していると。校舎4400平米を建て ようと思うと、木造だったら分かりかねますけれど普通の鉄筋だったら10億いりま す。9億から10億いります。木造だからといって半額でいいというわけにはいきませ んけれども、先ほどちらっとお聞きしたバランスシートからしても考えにくいですし、 10番の、これは学年進行とともに6分の1ずつ買っていくとしてもこれはお金はどう されるんですかと。それから理事会の満場一致はいいですけれるもの理事会としてはこ ういう構想があってこういうふうなシミュレーションを持ってでありいうふうに機能 していきますというようなことがあって、賛成を普通はすると思うのでその辺の議事録 は一回のことで異議無く賛成したので新しく小学校を作ろうとほう議事録もなかなか 珍しいというのもありますし、まずは僕は一点、お金のことが、番分かりやすいと思い ますのでその中では今年もうすでにお出しになってる、今年3月末のパランスシートを ベースとして、どういうふうな調達でどういうふうな計画である。2010年先までのシミ ュレーションをお出しになったのか、その信憑性というものを収える。一度1月に判断 の材料としたいということが一番、主観が入らなくてお金は客観的に判断できるからい いんじゃないかなというふうに思います。

では随分議論しましたので、今日は保留とさせていただいて、今出たですね、私は3 点ほど念頭にあることを申し上げましたが、それを裏付けるお金の資料や、それから今 の理事会資料、理事会記録、これは理事会は年に何回か開かなければいけないことにな ってますからね。あるいは評議員会記録ですね。この辺でですね、どういう形で今まで のことが了承されてきたのかと。例えば寄付金を 集めることにしても、理事 会でどのようなご説明がありどのようにご了承されたのか。 はなかなか大変ですからね。ということがありますのでそういうことも精査していただ いて、そして今日出たことを全部ですね、メモしてあると思いますが、全部含めていた だいて、資料を出していただいて、今日は保留。そして資料を出していただいて、事務 局の方できちっと検討していただいて、これをもう一度かける必要があるということに なれば、1月の終わりにやって、その間に必要があれば私と は事務局の相談に 乗るということで、今日は保留ということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 資料の最終的な判断で必要があれば、私もののでもあるの問題では苦労して いるあれですからね、見せていただいてね相談に乗るということにしたいと思います。 ではこの議案はこのあたりにして保留ということにしたいと思います